

環境自主行動計画

環境指針に基づいて、環境自主行動計画を策定しています。6つの項目において具体的な活動目標を設定しており、2009年度の取り組み結果は以下の通りです。

■ 環境保全に対する中長期的な取り組み姿勢

当社では、原薬の合成工程を有していないこともあり、CO₂、廃棄物、化学物質ともに製薬会社としては排出量は低い値を示しており、環境に関する物量数値については安心していただける水準であると認識しています。2008年12月から2010年5月まで、カルタヘナ法抵触事例が1件発生した以外、騒音、悪臭、振動など環境に関する苦情はありません。しかしながら、京都議定書が2010年度に向けて、1990年比の総量の削減をテーマとしていることを考えますと、当社においてはCO₂、廃棄物、化学物質ともに総量では、1990年度比で増加はしています。これは、1990年と比較すれば、売

上は2倍となり、研究開発費では約3倍の規模と成長したことによるものです。この間、継続的に環境負荷軽減のための努力はしておりますものの、会社の成長に伴う環境負荷量の増加が環境負荷抑制量を上回る結果となったためです。今後の総量レベルでの環境負荷削減は、当社にとって継続的な検討課題であると認識しています。

2010年に向けての数値目標については、下記目標を達成できるよう、様々な角度から検討し、努力を続けていきたいと考えています。

目的	目標	2009年度の活動	参照ページ
省エネルギー・地球温暖化防止	エネルギー使用量をCO ₂ 発生量換算で、2008年度～2012年度の平均値を1990年度レベルに抑制します。	2009年度では、2008年度に比べてCO ₂ 換算の排出量は8%増加しましたが、今後も目標に向けて様々な角度から検討していきます。	P.9～10
化学物質の管理	PRTR法指定第1種指定化学物質の排出量・移動量は10t程度の水準の数値ですが、排出量の法令遵守はもとより、可能な限り排出抑制に取り組んでいます。	届出化学物質排出量・移動量は、6.746tでした。	P.11～12
廃棄物の削減	最終処分量を2010年度までに1990年度の20%まで削減します。	最終処分量は、1990年度の135tに対し、2009年度には19tと14%に削減できました。また、リサイクル率は、1990年度の7.5%に対して、2009年度は83%の数値になっています。	P.13～14
大気や水質の汚染防止対策	排出基準の遵守を徹底し、引き続き環境事故や地域社会からの苦情が無いように、取り組みを継続していきます。	2010年5月カルタヘナ法抵触事例が発覚した以外、騒音、悪臭、振動など環境に関する苦情は、ありませんでした。	P.15
環境会計	環境省のガイドラインを参考にして開示しています。	環境コスト、設備投資、経済効果、環境保全効果の開示に加え、環境効率性の評価も行いました。これによると対2000年度に比較して、2009年度は環境負荷を24.8%削減できました。	P.17～19
地域社会との関係性	地域社会において、微力ながらも清掃活動などに協力し、また従業員の労災事故も極力起こさないように努めていきます。	工場や研究所などの主要な事業所において、地域社会の清掃キャンペーンや消防活動に参加しました。従業員との関係などについても、環境ガイドラインを参考にして開示しました。	P.20～23